

問 答
コロナ禍による活動自粛の
協力を市民や事業者に求める際
どのような説明をするのか
国や都と足並みをそろえた取組が
重要と認識し、日々変わる状況に
応じた説明に努める

杉村 康之 議員(自由) 市内
における新型コロナウイルス
感染症の感染者数と死者数は
福祉保健部長 都感染症情報
センターが令和3年6月2日
付で公表した累計患者数は、
1839人である。

議員 死者数について把握し
ていないようだが、基本的な
データの把握は大事である。
自分の調査では、国内のイン
フルエンザによる年間死者数
約3300人に対し、新型コ
ロナウイルス感染症は約1万
2000人と、約4倍である。
このように論拠を示すと、
同感染症は感染力が強いと言
える。市は、緊急事態宣言中、
例えば公共施設の利用者に活
動自粛の協力を求めた時、説
得力のある説明ができてい
なかったが、今後市民や事業者
に自粛を求める際、どのよう
な説明をするのか。

福祉保健部長 国や都と足並
みをそろえた取組が重要との
認識を持ちつつ、日々変わる
状況に応じた説明に努める。
議会記録作成の基準 ●これまでL
EDを導入した事業の効果は

一 案 内
市議会の本会議及び委員
会は、市議会のホームページ
からインターネット配信
等も実施しております。

常任委員会の審査報告から

総務委員会
陳情第2号
府中市における公契約条例（仮称）
の制定についての陳情

この陳情は、「公契約条例（仮称）」の
制定により、事業者の安定的な経営と適
正な労働条件での人材確保が可能となれ
ば、地域雇用の創出、市公共工事の円滑
な推進につながることから、早期に同条
例の制定が実現するよう取組を進めてほ
しい」との内容である。

委員から、「本市では、透明性確保の
観点から、予定価格の事前公表が実施さ
れるが、品質や価格の低下を招く要素が
あるため、その手当としての公契約条例
の制定を検討すべきと考え、採択を主張
する」「即決には疑問があるため、継続
審査を主張する」等の意見があった。

まず初めに、継続審査について諮った
ところ、賛成少数により否決となった。
次に、採決した結果、本陳情について
は、全員異議なく、採択すべきものと決
定した。

文教委員会

第33号議案
府中市家庭的保育事業等の設備及び
運営に関する基準を定める条例の一
部を改正する条例

この議案は、家庭的保育事業者等及び
その職員の業務負担の軽減等を図る観点
から、国の家庭的保育事業等の設備及び
運営に関する基準の一部が改正され、家
庭的保育事業者等及びその職員が、家庭
的保育事業所等に備え付けておかなけれ
ばならない帳簿等の記録、作成等を電磁
的記録により行うことができることとな
ったことに伴い、所要の改正を行うもの
改正内容として、「家庭的保育事業者
等及び職員が、記録、作成等を行うもの
のうち、書面で行うことが規定等される
ものについて、電磁的記録で行える規定
を追加するもの」との説明があった。
審査の結果、本案については、全員異
議なく、原案のとおり可決すべきものと
決定した。

厚生委員会
第34号議案
府中市市税条例の一部を改正する条
例

この議案は、地方税法等の一部が改正
されたことに伴い、固定資産税の先端設
備等に係る地域決定型地方税制や医療費
控除の特例措置に係る適用期限の延長な
ど、所要の改正を行うもの

主な改正内容として、「先端設備等に
該当する特例対象資産に機械装置等を加
え、適用期限を延長する」「特定一般用
医薬品等購入費を支払った場合の医療費
控除の特例の適用期限を、令和9年度ま
で延長する」等の説明があった。

質疑に対して、「医療費控除等の税制
改正の内容については、市ホームページ
への掲載や納税通知書などを発送する際
にお知らせを同封することにより、市民
に周知している」等の答弁があった。

審査の結果、本案については、全員異
議なく、原案のとおり可決すべきものと
決定した。

建設環境委員会

第35号議案
府中スカイナード歩道橋部改修工事
請負契約の変更について

主な変更内容として、「交通管理者と
の協議により、車両等の円滑な通行及び
安全性を確保するため、昼間施工の一部
を夜間施工に変更する」「令和3年6月
30日までとしていた工期を3年7月16日
までに変更する」等の説明があった。

質疑に対して、「夜間施工への一部変
更や警備員の増員等により、工事費は合
計で約2130万円の増額となる」「工
期の延長は、歩道橋と接するホテルの開
業に影響しない」等の答弁があった。

委員から、「しっかりと警備員を配置
して夜間工事を行っている状況は把握し
ており、最後まで安全に配慮しながら工
事を進めてほしい」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異
議なく、原案のとおり可決すべきものと
決定した。

特別委員会の中間報告から

基地等跡地対策特別委員会

調布基地跡地の状況について、調布飛行場の誘
導路整備工事に関し、滑走路後方に位置する滑走
路端安全区域の拡幅及び緑地化工事が行われ、令
和3年3月11日に竣工した。

府中基地跡地留保地の状況について、都の多摩
イノベーション創出まちづくり検討支援モデル事
業においては、広く市民の意見を聞くため、3年
7月に市民活動センタープラッツ等でワークショ
ップを実施する予定である。

また、法務省関連施設に係る動きについて、関
東医療少年院跡地を含む周辺地区においては、地
区計画の策定に向けた検討を進める予定であり、
まずは地域の方々にまちづくりに関するアンケー
トを実施するなどの報告があり、これを了承した。

市庁舎建設特別委員会

市庁舎建設用敷地の状況について、令和3年5
月末に北西側の敷地拡張部分の埋蔵文化財発掘調
査を終え、「おもや」建設敷地内の全ての発掘調
査が終了した。

新庁舎建設工事について、「おもや」工事は当
初の計画どおりであるが、既存庁舎解体工事につ
いては、当初の計画を前倒しして6年11月に終え
6年12月から「はなれ」工事に着手する。

「おもや」工事中における仮設計画について、
3年3月に工事請負契約を締結し、歩行者や通行
車両等の見通しを確保して交通安全に配慮しつ
敷地の周囲に高さ3メートルの仮囲いを設置する
などの報告があり、これを了承した。

学校施設老朽化対策特別委員会

次期実施校である第三小学校及び第六小学校の
改築事業に伴う基本計画の作成において、改築計
画施設の予定規模や建物配置、工程表など骨子と
なる項目を中間報告として示す。なお、新校舎で
の学校運営の開始時期は、基本構想段階では令和
7年4月としていたが、6年度の3学期からの開
始を目指す計画に変更している。

改築事業に伴う検討会について、学校やそこに
関わる地域の方々と一緒に学校づくりを進めてい
きたいとの考えから設置することとした。委員は
スクール・コミュニティ協議会を中心に構成され
ており、今後、基本計画及び基本設計を作成する
3年度中に5回程度の会議を開催する予定である
などの報告があり、これを了承した。

公契約関係競売入札妨害事件に係る 再発防止対策特別委員会

令和3年3月22日に開催された
委員会については、本委員会の方
向性や進め方について、各会派の
意見を取りまとめた資料を基に、
議員間討議を行った。その後、次
回の委員会では、倫理条例の具体
的な枠組み等について、改めて各
派の考え方を示して論議を進めて
いくこととした。

3年4月9日に開催された委員
会については、前回の委員会まで
に出された倫理条例に関する意見
を取りまとめた資料や倫理条例検
討スケジュール等について、議員
間討議を行った。その後、倫理条
例検討スケジュール及び倫理条例
の枠組みのうち前文、目的、議員
の責務及び市民の責務について、
各会派に持ち帰って検討し、次回
の委員会では、協議することとした。
3年5月10日に開催された委員
会については、倫理条例の枠組み
のうち前文、目的、議員の責務に
ついて、各会派からの提案を基に
議員間討議を行った。その後、出
された意見を踏まえ、次回の委員
会で前文、目的についての条文の
素案を示し、協議することとした。
3年6月8日に開催された委員
会については、市長部局における
契約制度の見直しや職員倫理の向
上など官製談合再発防止対策に係
る報告を受け、質疑を行った。そ
の後、倫理条例に係る検討として、
委員長と副委員長によつてとりま
とめられた前文と目的の素案の資
料等を基に、協議及び議員間討議
を行った。その後、倫理条例の枠
組みのうち政治倫理基準について、
各会派に持ち帰って検討し、次回
の委員会では協議を進めることとす
るなどの報告があり、これを了承
するとともに、議会閉会中におけ
る継続審査とした。